

四国森林管理局交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部）
議 事 要 旨

1 日 時：平成27年7月17日（金）

14：00～14：55（55分）、15：15～16：00（45分）

2 場 所：四国森林管理局会議室（2階）

3 出席者

四国森林管理局

同

同

同

同

同

同

同

同

同

入川 修一 総務企画部長

田口 護 森林整備部長

前田 利雄 総務課長

池田 秀明 計画課長

村田 孝彦 資源活用課長

安達 寛巳 森林整備課長

眞鍋 宏二 治山課長

吉良 崇夫 企画官（安全衛生）

小笠原建夫 総務課長補佐（総務）

榛田 力男 総務課長補佐（福利厚生）

10名

全国林野関連労働組合四国地方本部

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

下岡 豊 執行委員長

柳園 幸徳 副執行委員長

宮口 淳一 副執行委員長

梶原 浩二 書記長

川村 之二 執行委員

山本 末満 執行委員

竹内 昭人 執行委員

戸島 勝文 執行委員

小松 浩 執行委員

高岡 英司 執行委員

芹口 竜一 執行委員

11名

4 交渉事項

事業実行に係る労働条件の改善について

5 議事概要

当局）本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、円滑な交渉の実施のために予備交渉を実施し、交渉項目、時間、場所等について整理したところであり、職員団体からの意見等については、誠意をもって対応する考えであるのでよろしく願います。

組合) 業務量に見合った実行体制の確保については、特に総務グループの事務管理官、主任事務管理官ポストの増が必要と考えているが、具体的なポスト増とはなっていない。

現在、欠員となっているポストの業務については、職員の負担となっており、超過勤務、休日出勤等の実態の増加など、業務に起因すると考えられるストレスにより、体調を崩す職員も発生しているため、欠員ポストを早期に解消するとともに具体的な負担軽減を図ること。

当局) 総務グループにおける管理業務については、貸付使用、土地売払、財産管理、分収林等、多岐にわたり、業務の専門性も高く、対外的な事案も多いと認識している。管理業務にかかる職員の負担軽減として、これまで定型業務の事務委託化及び局集中化、事務改善、貸付事務の分散化などに取り組んできたところであり、引き続き、局PTでの軽減策の検討や、局署連携しての対応等を継続していく考えである。また、四国局における管理業務にかかる複数職員による実行体制や超過勤務等の実態・実情を踏まえ、引き続きあらゆる観点から担当者の負担軽減に努めていく考えである。

組合) 複数担当区を管轄する森林事務所にあつては、管轄区域が広域化する中、署(所)の担当者の応援に伴う出張件数も増えており、今後、28年度業務計画に向けた伐採系森林整備個所の調査や、主伐・再造林に係わる立木販売等の調査などから、より業務が過多となっている。

また、複数担当区を管轄する森林事務所だけではなく、今後の主伐・再造林への対応なども含めて、業務量が集中している森林事務所も増えており、森林官の業務負担が増大している。

こうした中、森林事務所業務に係わる測定事業などの請負実行を行っているが、請負予算の確保が最大の課題となっており、予算確保に向けた対応を図るとともに、より具体的な負担軽減策として、臨時雇用の対応以外にも業務の委託化の対応など、森林官の業務負担軽減に向けた考え方を示すこと。

当局) 複数担当区を管轄する森林事務所の業務処理にあたっては、管轄区域の広域化に伴い、現場出張行程が長時間になっており、近隣の森林事務所や本署からの応援も得ながら、境界巡検等の実施、間伐等の収穫調査や林分状況調査等については委託化による対応や、境界検測、予備調査の請負での対応なども実施してきたところである。

複数担当区を管轄する森林事務所にかかる負担軽減については、引き続き、収穫調査の委託、測定業務における請負での対応に努めていく考えである。

組合) 造林事業の負担軽減については、生産事業と造林事業の組合わせによる一括発注の試行的な実施の検討、複数作業種の組み合わせ発注による契約件数の減や低入札に伴う事務量増大に対する担当者の事務軽減策に取り組むとされているが、実施に向けた具体的な検討となっていないため、職員の業務負担軽減に向けた対応を図ること。

当局) 造林事業における複数作業種の組み合わせや、生産事業と造林事業の一括発注については職員の負担軽減につながるものとして、今年度も一部署において予定しているところであり、次年度においても各署等の実態等を勘案し、実施に向けて調整を図っていく。

また、低入札に対するマニュアルの作成についても関係課と検討を進め、職員の業務負担軽減に向けた対応を図る考えである。

組合) 管轄区域が広域化する中、担当者の出張行程が長時間となり職員への負担が増大している。旅行命令にあたっては、安全面も配慮した無理のない旅行命令とすること。

当局) 旅行命令にあたっては、職員の安全面にも配慮した適切な出張命令に努めていく考えであり、職員に過度の負担を生じさせないように、適切な出張命令を行っていく考えである。